

ウズベキスタン共和国下院主催国際円卓会議
「政治制度の民主化及び近代化における立法活動と
議会コントロールのあり方：ウズベキスタンの経験」
(7月16日午前 於：ウズベキスタン共和国・タシケント市)

中根一幸外務副大臣スピーチ

尊敬する主催者の皆様、御列席の皆様、

このような重要な国際会議に、日本の外務副大臣として、そして日本の国会議員として出席する機会をいただき、感謝申し上げます。また、今回の会合を契機に、ウズベキスタンという歴史の深い、また美しい国を訪れることができ、大変うれしく思います。

昨年12月、ミルジヨーエフ大統領は、憲法記念日式典でのスピーチで、議会・政党の権限の拡大、議会・市民社会による監督の強化に言及されました。

本日の会議は、そのようなミルジヨーエフ大統領の改革と軌を一にするものであり、ウズベキスタンにおいて、議会の役割の強化に向けた取組が着実に進められ、また、国外の経験にも目を向け開かれた形で行われていることの表れであると思います。

日本は、ウズベキスタンを含む中央アジアの「開かれ、安定し、自立的な発展」を支援しています。独立以来、これまでに約50億ドル以上の様々な協力を行ってきました。その中で、人材育成分野では、25年間で約1万人に及ぶ研修員を受け入れ、3千人余りの専門家を派遣しました。

現在、こうした研修員や留学生が帰国し、各国政府・議会の要職やビジネス界のリーダーとして活躍しています。ウズベキスタンにも日本留学経験者の方が多数おられ、日本での経験がウズベキスタンの国づくりに活かされていると確信しています。

戦後、日本は、平和国家として法の支配を重んじ、自由で民主的な国を創り上げてきました。その中で、日本の国会は中心的な役割を果たしています。国民の声を代表し、民主主義に基づき、争いではなく議論により、日本の発展の礎となる様々な制度を構築してきました。こういった諸制度が、現在の日本の経済・社会を築く礎となりました。

このように、手続を確かなものにし、法の支配を行き渡らせることが国創りのすべての土台だということを、私たち自身、長い時間をかけて学んできました。我が国が長年、ウズベキスタンで法制度支援を行ってきたのも、このような経験をウズベキスタンの人々とも共有できればとの思いによるものです。ウズベキスタンの専門家と日本の専門家とが膝を付き合わせて議論し、起草した行政手続法・行政訴訟法が、本年１月に成立したことを喜ばしく思います。これらの法律に限らず、ウズベキスタンにおいて公平で、予見可能な各種の制度が運用されることにより、国内経済が一層活性化し、ひいては外国からの投資も引き寄せることを期待します。

本日議論される、立法プロセスの改善、議会によるコントロールの向上といったテーマは、政治に携わる者の責任や役割を再認識させるものです。国の経済社会の発展のための諸施策を打ち出すと同時に、何が国民の利益に資するより良い政治システムであるかを、我々は常に考え続けなければなりません。

ウズベキスタンにおける諸改革がバランス良く進展し、政治制度の民主化と経済社会開発が相乗効果を引き出しながら、ウズベキスタンの繁栄に繋がることを期待します。

本日の国際会議の御成功とともに、日本とウズベキスタンとの友好関係の更なる発展を祈念して、私からのご挨拶とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

(了)